

静岡県における定住外国人の高齢化—
令和2年度静岡県多文化共生基礎調査の
60歳以上回答者141人の生活課題

高 畑 幸

『国際関係・比較文化研究』(静岡県立大学国際関係学部)
第20巻第1号(2021年9月)抜刷

【研究ノート】

静岡県における定住外国人の高齢化— 令和2年度静岡県多文化共生基礎調査の 60歳以上回答者141人の生活課題

高 畑 幸

1. はじめに

1.1 問題設定

本稿の目的は、令和2年度静岡県多文化共生基礎調査（外国人調査）のデータ¹を利用し、静岡県で暮らす定住外国人の高齢者（ここでは60歳以上とする）の生活課題と行政の支援ニーズを明らかにすることにある。

1990年の改正入管法施行から30年が経つ。周知のとおり、これにより日系3世が在留資格「定住」を得て長期滞在が可能となり、静岡県では南米から日系人が相次いで来住した結果、外国人人口が急増した。1990年当時、30代で来日した人々は2020年代に60代を迎える。関西地方と比べると、在日コリアン等のいわゆるオールドカマー外国人が少なかった静岡県においては、1990年代以降に来日した、ブラジル人をはじめとするニューカマー外国人の高齢化への対応は行政の多文化施策の新たな領域となる。それに向けて、本稿では2020年時点での課題を整理したい。

1.2 先行研究

はじめに、定住外国人の高齢化について、先行研究と高齢者ケア実践の2つの側面を整理しておく。

在日外国人高齢者全般に関して、牧田（2021）が在日コリアン、在日中国人（中国

1 本調査は令和3年度に改定する「ふじのくに多文化共生基本計画」の基礎資料及び今後の多文化共生施策の検討材料として、令和2年度に静岡県くらし・環境部県民生活局多文化共生課が実施したものである。なお、静岡県を委託者とし公立大学法人静岡文化芸術大学を受託者とする委託研究契約（令和2年6月25日付）により、調査項目に関する助言、集計、分析・報告書作成が公立大学法人静岡文化芸術大学（責任者：池上重弘・文化政策学部教授）に委託され、本稿執筆者の高畠は研究協力者として研究チームに参加した。上記委託研究契約第14条に基づき、研究協力者は本調査結果を利用した学会報告や論文執筆を許可されている。なお、報告書は静岡県のウェブサイトで閲覧可能である。

<http://www.pref.shizuoka.jp/kenmin/km-160/toukei.html>

帰国者)、在日ブラジル人、在日フィリピン人に関する先行研究レビューを行っており、各エスニックグループに共通する課題として①社会権からの排除(1981年まで国民年金に加入不可)、②経済的問題を抱えていること、③先行きが不透明なまま暮らしていること、を指摘した。おそらく①から③は相互連関しており、そこに現れるのは、制度・言葉・心の壁による経済資本および社会関係資本の欠乏である。そして結果的に困窮生活を送る高齢者もいる。

例えば、在日コリアンを対象とした庄谷・中山(1997)は、当時(1990年代)の大都市の在日社会においては高齢化・核家族化が進み、低所得の高齢単身世帯は6割が無年金で生活保護に頼るしかないと書いている。在日ベトナム人高齢者(元・難民)も同様で、神戸で介護ヘルパーとして働くハ(2005)は、子ども世代が自分たちの生活だけで精一杯のため高齢の親を経済的に支えられず、親は生活保護で暮らしており、言葉の壁から通院が難しい、介護サービス利用ができない等の課題を挙げている。

実践面では、在日コリアン高齢者が食事や言葉等の面で日本人に気兼ねすることなく暮らせる環境を作ろうと、1989年に大阪で介護施設「故郷の家」²が設立されたのを嚆矢として、2000年の介護保険導入後は、大阪市生野区等の在日コリアン集住地区で数多くの介護事業所が開設されて異文化に配慮した介護サービスを行っている。また、近年は在日コリアン向けの施設にニューカマー外国人の高齢者が入居する事例もある。例えば、神戸市にあるNPO法人・神戸定住外国人支援センターが運営するデイサービス「ハナの家」には、ハングル(韓国語)、中国語、英語、ベトナム語、スペイン語を話す介護職員がいる³。特に神戸においては在日コリアンと在日ベトナム人の居住地は近接しており、彼(女)らの高齢化の課題およびその解決に向けた実践は共有されている。

一方、中国帰国者に対しては、厚生労働省が中国語対応可能な介護事業所をまとめおり、2020年9月末現在、静岡県内にも34か所ある⁴。この数は東京に次いで、また大阪と同数で全国2位である。また、愛知県では、主に中国帰国者の二世や結婚移民を中心に、介護サービスを利用する際に必要となる日本語表現の勉強会と介護通訳者養成が行われている(王 2019)。

次に、静岡県内の外国人高齢者についての先行研究とケア実践を見ていこう。先行研究としては、池上(2021)が外国人高齢者を、①日本で長く暮らし、子どもたちも日本在住の高齢者、②日本で永住した子どもたちに呼び寄せられた高齢者、③来日後にブラジルの家族と疎遠になった単身高齢者の3パターンがあるとまとめているが、その他は管見の限り見当たらない。また、静岡県の主要な定住外国人であるブラジル

2 社会福祉法人・故郷の家 <http://www.kokorono.or.jp/index.html> (2021年5月4日閲覧、以下同様)

3 NPO法人・神戸定住外国人支援センター <https://www.social-b.net/kfc/katudou/dayservice.html>

4 厚生労働省社会・援護局 <https://www.mhlw.go.jp/content/12100000/000676466.pdf>

5 静岡県健康福祉部 <http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-220/jinzai/documents/chousakekka02.pdf>

静岡県における定住外国人の高齢化

人およびフィリピン人を対象とした介護事業所は県内外でも見当たらないが、2020年10月現在、県内の介護施設で介護職員として働く外国人は563人で、そのうちブラジル人は83人、フィリピン人は183人おり⁵、いずれ彼（女）らの職場が実質的に在日ブラジル人とフィリピン人へ対応可能な施設となると思われる。県西部では外国人高齢者の課題は認識され始めており、浜松国際交流協会（HICE）が2021年1月、ブラジル人を対象にポルトガル語で「老後に備えるためのセミナー」を開いている（共催：在浜松ブラジル総領事館、ブラジル人評議委員会）⁶。また、浜松市外国人市民共生審議会は2021年2月、協議中の「外国人市民の老後についての提言」の中間取りまとめ案を示し、外国人市民の定住化が進み、老齢期を迎える人が増えていると指摘している（『静岡新聞』2021年2月20日）。近い将来、静岡県全域においてニューカマー外国人の高齢化に伴う課題が表面化することは明白であり、行政としてそれに対して備えることが必要であろう。

1.3 調査の概要

そこで本稿では、令和2年度静岡県多文化共生基礎調査（外国人調査）の結果から、回答者の国籍別年齢構成を明らかにした後、60歳以上の回答者141人を抽出し、（1）どのような人たちか（①出身国、②永住意志、③居住市、④同居者の有無、⑤日本語能力、⑥就労状況）、（2）彼（女）らはどのように地域社会の一員となってきたか（⑦日本人とのつきあい、⑧地域の日本人への親しみ、⑨自治会加入、⑩団体参加）、（3）行政にとって彼（女）らの支援課題は何か（⑪困った時の相談先、⑫病気やケガなどの場合の対処、⑬行政サービスへの期待）について明らかにしたい。

なお、本調査全体の概要は以下のとおりである。

- ・ 対象者：静岡県内に居住する16歳以上の外国人。
- ・ 対象とする市（対象者の居住市）：静岡市、浜松市、富士市、焼津市、磐田市の計5市。
- ・ 対象とする外国人の国籍：令和元（2020）年6月末現在の県内の上位8カ国（ブラジル、フィリピン、中国、ベトナム、韓国・朝鮮、ペルー、インドネシア、ネパール）。
- ・ 抽出数：対象市の住民基本台帳（2020年8月1日現在）から、該当する外国人4,000人を無作為抽出した。
- ・ 調査方法：母国語版とやさしい日本語版アンケート用紙、返信用封筒（料金後納）を同封し郵送。オンライン回答用のQRコードもあわせて同封し、どちらかで回答してもらった。

⁶ 浜松市多文化共生センター http://www.hi-hice.jp/hmc/news_cal_s.php?eid=01179

- ・主な調査事項：属性、就業状況、子どもの教育、行政に求める施策等（計36問）。
- ・外国人調査の有効回答数：総数1,593（39.8%）。調査票の言語別では、ポルトガル語421、フィリピン語328、中国語194、ベトナム語158、韓国・朝鮮語27、スペイン語53、インドネシア語47、ネパール語17、日本語348。

2. 静岡県在住外国人の高齢化と本調査の位置づけ

2.1 静岡県在住外国人の高齢化

はじめに、静岡県在住外国人の高齢化傾向について全体像を示しておきたい。図1は、静岡県で暮らす外国人の年齢構成（2020年6月末現在）を示したものである（在留外国人統計）。静岡県のみならず、全国的な傾向としても総人口に比べて外国人人口は若く、だからこそ、定住外国人の高齢化問題は見逃されやすい。

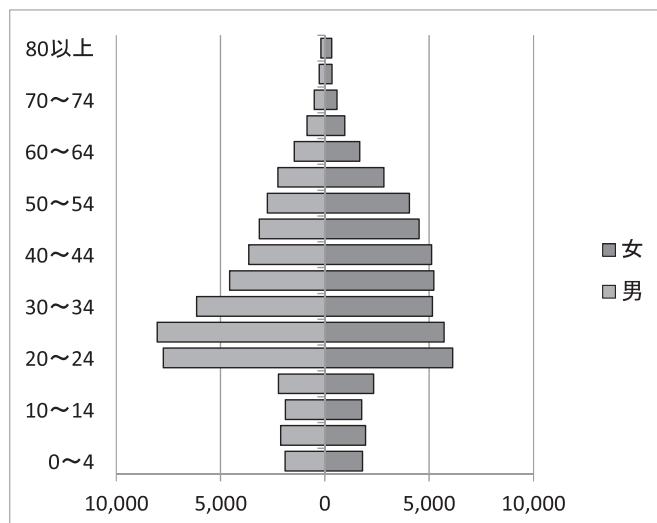


図1：静岡県の外国人人口、年齢構成（2020年6月末現在）

出典：法務省・在留外国人統計

法務省の在留外国人統計によると、2020年6月末現在、静岡県で暮らす外国人で60歳以上は男性3,306人、女性3,874人の合計7,108人であり、県の外国人総数（100,237人）の7.1%にすぎない。しかし、50歳～59歳は男性5,005人、女性6,871人の合計11,876人（総数の11.8%）がおり、彼ら（女）らが今後10年間をかけて60代となるにしたがい、加齢・高齢化に伴う健康、生活、居住、就労の課題が出てくることは明らかである。また、60歳以上の性別人口では男女差は比較的小さいものの、現在の50代は女性比率が高い。これは結婚移民が含まれるためで、全国的な傾向である。いずれ県内でも全

静岡県における定住外国人の高齢化

国的にも外国人高齢女性が目立つようになると思われ、介護サービスの利用、独居や無年金に伴う困窮化等、定住外国人の高齢化は中長期的な行政課題として重要である。

2.2 本調査回答者の年齢構成および定住意志

次に、表1は本調査の回答者の国籍別年齢構成を示したものである。年齢と国籍を答えた1,545人のうち60歳以上は141人（8.9%）である。静岡県の外国人人口に占める60歳以上の割合は6.9%なので、本調査の回答者（=外国人が比較的多い市の居住者）では外国人人口に占める高齢者の割合がやや高い。また、年齢別・国籍別では、16歳から29歳の若者世代はベトナム人が多く、30代からはフィリピン人とブラジル人が多く、40代以降はブラジル人の割合が高い。

表1：国籍別年齢構成（N=1545）

	16~29歳		30~39歳		40~49歳		50~59歳		60歳以上		総計	
1ブラジル	90	20.5%	99	26.7%	122	37.9%	148	54.6%	79	56.0%	538	34.8%
2フィリピン	90	20.5%	101	27.2%	104	32.3%	53	19.6%	13	9.2%	361	23.4%
3中国	43	9.8%	81	21.8%	48	14.9%	29	10.7%	10	7.1%	211	13.7%
4ベトナム	137	31.1%	46	12.4%	2	0.6%	1	0.4%	0	0.0%	186	12.0%
5韓国／朝鮮	6	1.4%	3	0.8%	18	5.6%	15	5.5%	25	17.7%	67	4.3%
6ペルー	16	3.6%	16	4.3%	18	5.6%	21	7.7%	13	9.2%	84	5.4%
7インドネシア	49	11.1%	11	3.0%	5	1.6%	1	0.4%	0	0.0%	66	4.3%
8ネパール	8	1.8%	14	3.8%	5	1.6%	2	0.7%	0	0.0%	29	1.9%
9二重国籍	1	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.4%	1	0.7%	3	0.2%
総計	440	100.0%	371	100.0%	322	100.0%	271	100.0%	141	100.0%	1545	100.0%

出典：令和2年度静岡県多文化共生基礎調査（外国人調査）

また、表2は回答者の今後の日本での滞在見通しと年齢をクロス集計したものである。いずれの世代も「永住予定」が最多である。同時に、30代以上は「未定（どれくらい日本に滞在するかわからない）」が2位をしめる。滞在見通しは表1で示した国籍と在留資格にも関連する。16~29歳には、日系人等の定住外国人（日本生まれを含む）と、技能実習生や留学生が混在すると思われる。後者の場合は現状の在留資格のままでは制度上、永住は難しいため、この年齢層には「今後3年以上10年未満」の回答が2番目に多い。30代以降は、いずれも「日本に永住するつもり」と「どれくらい日本に滞在するかわからない」の2つに分かれる。定住・永住資格を持つ人びとに、日本にとどまるか帰国するかの選択肢があるため、常に滞在予定期間は流動的なのである。とはいえ、本調査の単純集計から、回答者の43.4%が在留資格「永住」を持ち、彼（女）らは将来、日本で老後を過ごす可能性が大きいと考えられる。したがって、当事者も行政もそれに備えるのが妥当であろう。

表2：今後の日本での滞在見通し別の年齢構成 (N=1557)

	16～29歳		30代		40代		50代		60代以上		総計	
1永住予定	139	31.7%	187	51.0%	194	61.0%	153	56.9%	84	60.4%	767	49.3%
2今後10年以上	50	11.4%	30	8.2%	15	4.7%	14	5.2%	1	0.7%	111	7.1%
3今後3～10年末満	101	23.1%	32	8.7%	9	2.8%	16	5.9%	7	5.0%	173	11.1%
4今後1～3年末満	47	10.7%	16	4.4%	7	2.2%	2	0.7%	7	5.0%	83	5.3%
5今後1年未満	9	2.1%	12	3.3%	3	0.9%		0.0%	2	1.4%	27	1.7%
6未定	92	21.0%	90	24.5%	90	28.3%	84	31.2%	38	27.3%	396	25.4%
総計	438	100.0%	367	100.0%	318	100.0%	269	100.0%	139	100.0%	1557	100.0%

出典：令和2年度静岡県多文化共生基礎調査（外国人調査）

3. 60歳以上の定住外国人とは—属性、地域社会への溶け込み、支援課題

次に、本稿の課題である生活課題と行政の支援ニーズを明らかにするため、本調査の60歳以上の回答者について、(1) どのような人たちか（属性）、(2) 彼（女）らはどのように地域社会の一員となってきたか、(3) 行政にとっての支援課題は何か、の3点についてデータから示していきたい。

3.1 どのような人たちか

①出身国：ブラジルが多い

本調査ではベトナム人、インドネシア人、ネパール人の回答者に60歳以上はいなかった。したがって、この先の記述において対象となる人びとの国籍は、60歳以上の回答者がいるブラジル、フィリピン、中国、韓国または朝鮮、ペルーに絞られる。上記の表1を見ると、60歳以上の回答者の56.0%がブラジル人であった。すなわち、静岡県においては高齢外国人のマジョリティはブラジル人だと考えて良い。ブラジル人人口は県西部に偏っており、特にブラジル人が集住する団地等においては今後、高齢化による言葉、居住、医療、福祉等の課題が顕在化していくと思われる。

②永住意志：どの世代も永住意志と「未定」が混在

上記の表2から、定住資格を持つ30代以上は一定の「未定」層があるものの、「日本に永住する可能性が高い」と考えて良いだろう。ブラジル人の多くが定住者または永住者の在留資格を持つが、「定住者」から「永住者」への変更は比較的容易（「定住者」資格を持ち日本で5年以上の継続的在留があれば永住許可⁷）なので、今後も「定住者」から「永住者」への在留資格変更が続くと思われるからである。

7 法務省「永住許可に関するガイドライン（令和元年5月31日改定）

http://www.moj.go.jp/isa/publications/materials/nyukan_nyukan50.html

静岡県における定住外国人の高齢化

③居住市：ブラジル人高齢者は西部・中部・東部に

表3は、60歳以上の回答者の国籍と居住する市をクロス集計したものである。一般的に、ブラジル人が多いのは県西部だと想定していたが、本調査の対象となった静岡市、浜松市、富士市、焼津市、磐田市のいずれにおいても国籍別ではブラジル人が最多となっていた。ブラジル人の次は、静岡市・浜松市・磐田市は韓国または朝鮮、焼津市はフィリピン、富士市は中国となっているが、ブラジル人に比べるとその数は少ない。

表3 国籍別居住市 (N=141)

	1静岡市	2浜松市	3富士市	4焼津市	5磐田市	9無回答	総計
1ブラジル	20 51.3%	15 57.7%	20 80.0%	12 52.2%	11 40.7%	1 100.0%	79 56.0%
2フィリピン	6 15.4%	0 0.0%	1 4.0%	5 21.7%	1 3.7%	0 0.0%	13 9.2%
3中国	1 2.6%	1 3.8%	3 12.0%	1 4.3%	4 14.8%	0 0.0%	10 7.1%
5韓国／朝鮮	9 23.1%	5 19.2%	0 0.0%	4 17.4%	7 25.9%	0 0.0%	25 17.7%
6ペルー	3 7.7%	4 15.4%	1 4.0%	1 4.3%	4 14.8%	0 0.0%	13 9.2%
9二重国籍	0 0.0%	1 3.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.7%
総計	39 100.0%	26 100.0%	25 100.0%	23 100.0%	27 100.0%	1 100.0%	141 100.0%

出典：令和2年度静岡県多文化共生基礎調査（外国人調査）

④同居者の有無：ブラジル人高齢者は独居が2割

表4は、国籍別に同居者の有無を示したものである。同居者がいるという回答者が多いが、ブラジル人は2割が独居と回答している。出身国により老親への経済的支援や同居・別居の習慣が違うだろうが、独居者が一定数いるのは確かで、彼（女）らには親族のほか、町内会や、地域に根差したエスニックコミュニティによる見守りや生活支援が必要であろう。この点は今後の実態調査が必要だが、実務的には町内会や民生委員等を通じた地域福祉の枠組みへ外国人高齢者を接続させることが課題となると思われる。

表4 国籍別・同居者の有無 (N=137)

	同居者有		独居		総計
1ブラジル	59	76.6%	18	23.4%	77 100.0%
2フィリピン	11	91.7%	1	8.3%	12 100.0%
3中国	4	40.0%	6	60.0%	10 100.0%
5韓国・朝鮮	16	66.7%	8	33.3%	24 100.0%
6ペルー	8	61.5%	5	38.5%	13 100.0%
9その他	0	0.0%	1	100.0%	1 100.0%
総計	98	71.5%	39	28.5%	137 100.0%

出典：令和2年度静岡県多文化共生基礎調査（外国人調査）

⑤日本語能力：会話はできるが読み書きが難しい

表5は日本語会話能力、表6は日本語を読む能力、表7は日本語を書く能力を示したものである。会話能力では、「公的施設や病院で、通訳なしでも問題なく意志疎通ができる」が58.8%と半数以上をしめる。しかし、読む能力では、漢字混じりの文を読むのが難しいレベルの回答者がほとんどで、書く能力も同様である。読み書きでは「新聞を読むことができる」「仕事の伝言メモや公的書類を、漢字を含めて書くことができる」はいずれも2割程度にすぎない。ここから、来日当初に日本語の読み書きを学ぶ機会が少なかった定住外国人高齢者への母語による生活支援、あるいは日本語の識字教育の必要性が見えてくる。

表5 日本語能力（会話）(N=135)

日本語会話能力	N	%
1まったくできない	10	7.4%
2簡単な自己紹介ができる	11	8.1%
3簡単な質問に答えられる	18	13.3%
4買い物で詳しく説明できる	17	12.6%
5通訳無しで意思疎通できる	79	58.5%
合計	135	100.0%

出典：令和2年度静岡県多文化共生基礎調査（外国人調査）

表6 日本語能力（読む）(N=135)

日本語を読む能力	N	%
1まったく読めない	17	12.6%
2国名や都市名を読める	40	29.6%
3ひらがな付で通知を読める	38	28.1%
4ひらがな無しで通知を読める	10	7.4%
5新聞を読める	30	22.2%
合計	135	100.0%

出典：令和2年度静岡県多文化共生基礎調査（外国人調査）

表7 日本語能力（書く）(N=132)

日本語を書く能力	N	%
1まったく書けない	19	14.4%
2名前をカタカナで書ける	42	31.8%
3住所を漢字で書ける	13	9.8%
4書類をかなで書ける	28	21.2%
5書類を漢字を含め書ける	30	22.7%
合計	132	100.0%

出典：令和2年度静岡県多文化共生基礎調査（外国人調査）

静岡県における定住外国人の高齢化

⑥就労状況：どの国籍も正社員は少ない

次に、表8は国籍別の就労状況を示したものである。いずれの国籍でも正社員（直接雇用・フルタイム）は少ない。他は直接雇用の臨時雇いやパート、間接雇用（派遣・請負）、自営業主、求職中を合わせて、全体の約5割をしめる。「働いていない」は3割弱で、特に韓国・朝鮮籍の人びとが多い。これは、1990年代に来日が増加したブラジル人やフィリピン人に比べて戦前から日本で暮らす韓国・朝鮮籍には相対的に後期高齢者が多くいるためであろう。

表8 国籍別就労状況 (N=128)

	就労中				求職中		働いていない (主に家事、退職後等)		合計					
	直接雇用		間接雇用（派遣・請負）		自営業主									
	正社員	臨時・パート												
1ブラジル	15	20.3%	12	16.2%	32	43.2%	2	2.7%	3	4.1%	10	13.5%	74	100.0%
2フィリピン	0	0.0%	2	20.0%	2	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	60.0%	10	100.0%
3中国	2	20.0%	4	40.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	40.0%	10	100.0%
5韓国・朝鮮	4	18.2%	1	4.5%	0	0.0%	5	22.7%	0	0.0%	12	54.5%	22	100.0%
6ペルー	5	45.5%	1	9.1%	2	18.2%	0	0.0%	0	0.0%	3	27.3%	11	100.0%
総計	26	20.3%	20	15.6%	36	28.1%	7	5.5%	3	2.3%	36	28.1%	128	100.0%

出典：令和2年度静岡県多文化共生基礎調査（外国人調査）

3.2 彼（女）らはどのように地域社会の一員となってきたか

⑦日本人との付き合い：職場での付き合い、近隣住民とのあいさつ程度が多い

図2は、日本人との付き合いを示したものである（複数回答）。「一緒に働いている（働いていた）」、「近くに住む日本人とあいさつ程度の付き合いはある（あった）」が多く、これまでの職業生活と地域社会が彼（女）らにとって日本人と触れ合う場であったことがわかる。逆に「NPO等の外国人支援団体や国際交流団体で一緒に活動している（していた）」は6人にすぎない。

換言すれば、老後を迎えた外国人高齢者たちにとって、外国人支援団体や国際交流団体は遠い存在だったのではないか。これまでそのような活動に全く参加したことがない人びとは、今後イベントに参加したとしても溶け込めない可能性がある。今後は国際交流団体でも高齢者を対象とした居場所づくり、健康相談、介護相談などの取り組みが期待される。外国人集住地区がある公民館の活動として行うのも良いだろう。

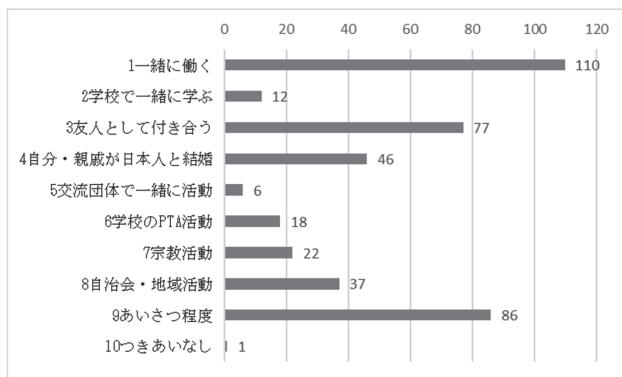


図2 日本人との付き合い（複数回答）

出典：令和2年度静岡県多文化共生基礎調査（外国人調査）

⑧地域の日本人への親しみ：8割が親しみあり

表9は日本人への親しみを示したものである。地域で暮らす日本人への親しみについて、「とてもよく感じる」と「どちらかといえば感じる」を合わせて約8割が親しみを感じている。

表9 日本人への親しみ (N=138)

	N	%
1とてもよく感じる	52	37.7%
2どちらかといえば感じる	59	42.8%
3どちらかといえば感じない	20	14.5%
4まったく感じない	7	5.1%
合計	138	100.0%

出典：令和2年度静岡県多文化共生基礎調査（外国人調査）

⑨自治会加入：加入と非加入が半々

自治会加入と非加入は半々である。従前より、外国人の自治会加入率が低いことは指摘されてきたが（例えば、王・藤井 2020）、本調査でも同様の結果が出た。国籍を問わず、高齢者世帯（特に独居世帯）は見守りの必要がある。外国人住民が自治会の非加入により地域社会で孤立しないよう、当事者に自治会加入をうながし、近隣住民とのつながりを作るとともに、日本人・外国人を問わず相互に見守りができるようにすることが望ましいだろう。

静岡県における定住外国人の高齢化

表 10 自治会加入 (N=115)

	N	%
加入している	58	50. 4%
加入していない	57	49. 6%
合計	115	100. 0%

出典：令和2年度静岡県多文化共生基礎調査（外国人調査）

⑩団体・行事への参加：地域行事への参加あり。宗教団体への参加は特に多い。

表11は団体や行事への参加を示したものである。「地域の行事（お祭りや地域運動会等）」には6割が参加経験を持つ。「自治体やボランティアによる日本語教室」への参加は3割ほどで、「教会などの宗教団体の礼拝や活動、行事（お祭りやスポーツ）」には「積極的に参加している」と「参加したことがある」と合わせて44.7%にのぼる。宗教活動への参加は、（宗教活動以外の）同国人団体への参加よりも多くなっており、高齢者にとって信仰が日常生活において精神的な支えとなり、社会参加の重要な経路となっていることがわかる。

表 11 団体参加

	積極的		参加あり		参加なし		合計	
	N	%	N	%	N	%	N	%
A地域行事	14	12. 7%	52	47. 3%	44	40. 0%	110	100. 0%
B日本語教室	1	1. 1%	25	28. 4%	62	70. 5%	88	100. 0%
C宗教団体	16	17. 0%	26	27. 7%	52	55. 3%	94	100. 0%
D宗教団体以外の同国人団体	4	4. 5%	31	35. 2%	53	60. 2%	88	100. 0%

出典：令和2年度静岡県多文化共生基礎調査（外国人調査）

3.3 行政にとっての支援課題は何か

⑪困った時の相談先：行政窓口、外国人・日本人の友人

図3は、困ったときの相談先を示したものである。「県・市町の相談窓口」「外国人の友人・親戚」「日本人の友人・親戚」が挙げられた。行政の窓口が彼（女）にとっての相談先として重要であることがわかり、引き続き、相談窓口での多言語対応や、今後は高齢者からの相談対応（例えば介護サービス利用）ができるような研修が必要となる。

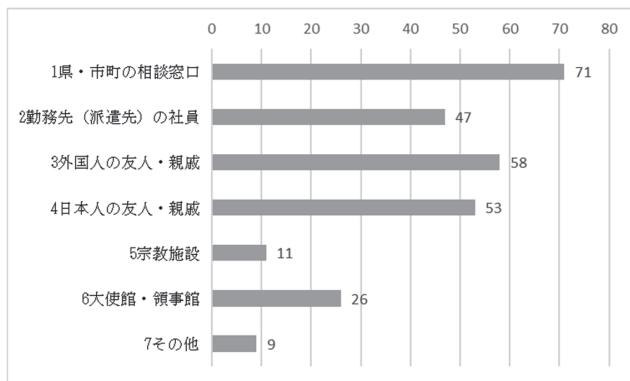


図3 相談先（複数回答）

出典：令和2年度静岡県多文化共生基礎調査（外国人調査）

⑫病気や怪我などの場合の対処：近所の医療機関、家族・知人に通訳依頼

高齢になると身体の不調が出やすくなる。「病気や怪我のときにどうするか」を示したのが図4である。「近所の医療機関に行く」が最も多く、次いで「家族・知人に通訳として同行してもらう」が続く。上記の⑤で示したとおり、58.5%が「公的施設や病院で通訳無しで意思疎通可能」であるとすると、回答者のほとんどは通訳なし、あるいは（研修を受けた医療通訳者ではない）家族・知人の通訳によって医療を受けていることがわかる。「多言語対応が可能な医療機関に行く」は19人にすぎず、医療機関は意思疎通の可能性あるいは精度よりも「自宅からの近さ」が優先されている。

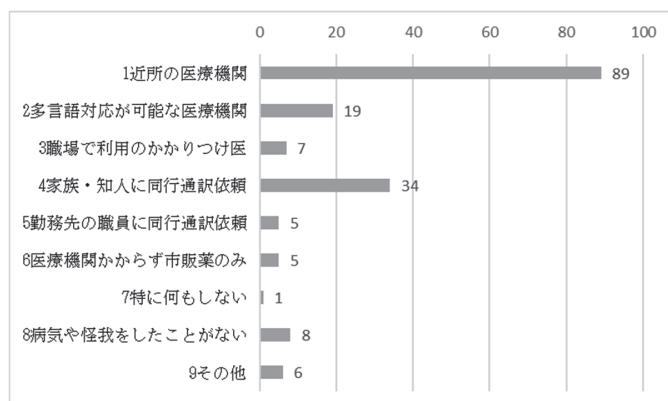


図4 病気や怪我等の場合の対処（複数回答）

出典：令和2年度静岡県多文化共生基礎調査（外国人調査）

静岡県における定住外国人の高齢化

⑯行政サービスへの期待：差別意識の改善、災害時対応、医療、福祉

図5は、「市役所や県に対してどのような行政サービスを望みますか」という問い合わせに対する回答を示したものである。最も多かったのが「外国人への差別意識をなくすよう啓発する」で、次いで「災害時に多言語や『やさしい日本語』で情報提供する」、「医療機関受診時の多言語対応を支援する」「役所等で多言語による情報提供や相談を充実する」「外国人に対する福祉を充実する」が挙げられた。回答者にとって、外国人差別の解消や医療・災害・行政相談での多言語対応、福祉の充実が関心事となることがわかる。

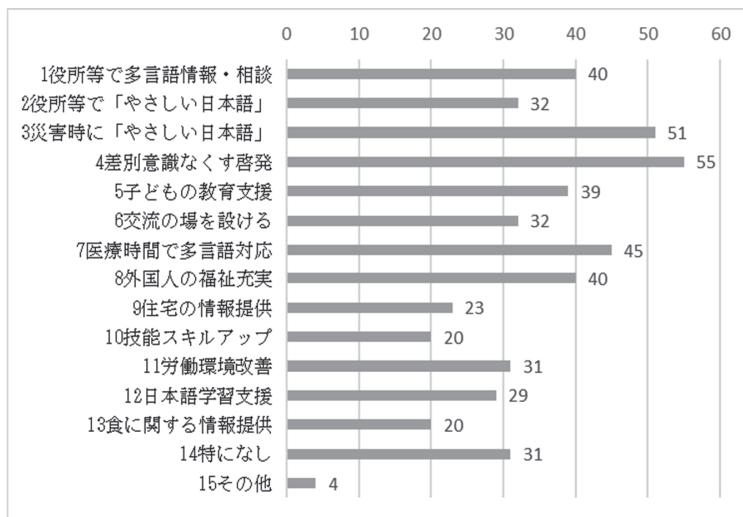


図5 行政サービスへの期待（複数回答）

出典：令和2年度静岡県多文化共生基礎調査（外国人調査）

生活不安および差別意識の解消に関して、例えば、60歳以上の回答者の自由回答には以下のような記述があった。（【】内は回答された調査票の言語）

役所手続きの際、本名を使ったら、通称名が使えなくなることへの不安感。退職して国民保険になる時、通称名にしなければならないが、以前より本名しか使用してこないので、精神的に苦痛を強いられた。親族との関わりで通称名を使わざるを得ない状況にあるので。【やさしい日本語版】

私ども外国籍の者には年金加入出来ない期間がありました。したがって現在、年金等による生活費の受給が出来ない。したがって死するまで自治による生活費等の収入が必要であります。【やさしい日本語版】

なお、高齢者予備軍である50代の回答者の自由回答欄にも、いずれ来る老後の不安が書かれている。

55～65歳の人向けの就職情報が欲しい。3世が高齢化してきているので、4世世代の日本への入国を認めて欲しい。日本人は他の国に行くことを好むので、日本人が日本にとどまるための方針を計画し、実行してほしい。1908年6月18日、笠戸丸はより良い生活を求める日本人を乗せてブラジルに向けて出発し、(彼らは)臆病者と見なされた。しかし、今、日本を離れる日本人はどうだろう? そして次の時代は彼らを留まらせるために、なにか変わらるのだろうか? ブラジル人の子孫で、日本が成長するのを数十年にわたって助けていた者より。【ポルトガル語版】

工場が外国人の雇用を拒んだり、不動産屋が外国人に貸し出さなかったり、といったような偏見を終わらせてほしいです。私は偏見のない日本に永久に住み続けたいと思っています。【ポルトガル語版】

私はすでに年金手帳を持っています。フィリピンに帰って、そこで生活することが出来るかどうか知りたいのですが。フィリピンで、私がフィリピン人であっても(日本の)年金を受け取ることができますか? どのように? そしていつ? 【フィリピノ語版】

4. まとめ

静岡県における定住外国人の高齢化においては、韓国・朝鮮籍の人びとに加え、1990年代に増加したブラジル人が新たな当事者となっている。ブラジル人高齢者は県西部のみならず、今回の調査対象となった市のすべてに暮らしている。すなわち、これはどの市にも共通する、今後ますます顕在化する課題である。

永住資格を持つ人びとは日本で老い、いずれ日本で死ぬという選択肢がある。日本語は話せるが読み書きは難しく、60代以上でも働き続ける人が多く、日本人とは職場や地域での付き合いがある。困った時は行政の窓口を頼りにしており、病気になれば近隣の医療機関にかかる。宗教団体や行事への参加が比較的多いことは、そこがいずれ彼(女)らの看取りや葬儀が行われる場であることを示唆している。また、差別意識の解消は在日韓国・朝鮮人と、ブラジル人等のニューカマー外国人に共通する問題関心である。行政窓口や災害時の多言語対応は特にニューカマー外国人の課題と言えよう。

静岡県における定住外国人の高齢化

先行研究では、定住外国人の高齢化に伴う経済資本および社会関係資本の欠乏が指摘されていたが、本調査でも、その予兆が見える。経済資本の欠乏は当事者の家族あるいは社会保障が解決策となるだろうが、社会関係資本の欠乏を防ぐには、エスニックな共同体（当該国の大使館・総領事館、外国人が多い宗教団体、外国人の自助組織、外国人集住地区）、日本の地域社会（町内会、学校、公民館、民生委員等）、行政機関（外国人相談窓口、市役所・区役所等）、多文化共生を担う団体（国際交流協会、外国人支援団体等）の連携が必要である。

2020年代から2030年代にかけて、定住外国人は確実に高齢化し、そのプロセスで医療・福祉施設での多言語対応、地域での外国人高齢者の見守り、介護サービスを利用する当事者および家族への支援（多言語による福祉サービスの説明、ケアマネージャーとの意思疎通等）、多文化介護（異文化に配慮した介護サービス、介護施設での外国人入居者の孤立防止）、看取りやお墓の問題が出るはずである。行政、地域社会（自治会・町内会）、民生児童委員、外国人コミュニティ、宗教施設、病院、介護施設、大使館・領事館等との連携が今後ますます必要となるであろう。なお、本調査では回答者の来住経緯までは問われておらず、回答者のうち池上（2021）の指摘した3パターンがどの割合で含まれるかは不明である。おそらく各パターンにより生活課題は異なるはずで、この点については今後の質的調査で補っていきたい。

参考文献

- 池上重弘、2021、「ブラジル人家族と危機—「1990年体制」から30年の歴史の中で」『移民政策研究』13：46-65.
- 王爽・藤井さやか、2020、「公的住宅団地における外国人集住の実態と取り組みに関する研究:全国の外国人集住団地管理者へのアンケート調査の分析」『都市計画論文集』55(3)：954-961.
- 静岡県くらし・環境部県民生活局多文化共生課、2021、『令和2年度 静岡県多文化共生基礎調査（日本人調査・外国人調査）報告書』静岡県
<http://www.pref.shizuoka.jp/kenmin/km-160/toukei.html>
- 庄谷怜子・中山徹（1997）『高齢在日韓国・朝鮮人：大阪における「在日」の生活構造と高齢福祉の課題』御茶の水書房
- ハ・ティ・タン・ガ（2005）「在日ベトナム人高齢者の居場所」NPO法人神戸定住外国人支援センター編『在日マイノリティ高齢者の生活権』新幹社、101-108.
- 牧田幸文、2021、「多文化の背景をもつ住民の高齢化と支援」『都市経営』13: 107-121.